くらしの中に
総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年11月３日
九州管区行政評価局

令和８年秋の叙勲受章者（福岡県分）の発表

令和８年11月３日付けをもって、安武　光代 行政相談委員（福岡市博多区）に対して、永年にわたる行政相談委員活動について顕著な功績が認められ、秋の叙勲を受章されましたので、公表します。



１　受章の概要及び受章者の略歴

（福岡県）

受章者名：安武　光代（やすたけ　みつよ）

勲　　章：瑞宝双光章

功　　績：行政相談功労

行政相談委員委嘱年月日：平成14年６月１日（委嘱期間：24年５か月）

表 彰 歴：平成26年５月15日　九州管区行政評価局長表彰

平成29年10月10日　総務大臣表彰（行政相談功労）

※　委嘱期間は、発令日現在

２　主な活動

安武委員は、福岡市博多区で行政相談活動に取り組み、住民の困りごとの解決に尽力されています。また、福岡行政相談委員協議会の副会長等を歴任し、県内の行政相談委員の連携や資質向上、行政相談活動の充実に取り組まれました。

（連絡先）
総務行政相談部行政相談課
担 当：篠原、佐野、吉田
電 話：（直通）０９２－４３１－７０８２

別　紙

総務省の行政相談とは

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者です。
行政などへの苦情や意見、要望を受け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。



行政相談委員は無報酬でボランティアとして活動しています。
全国で約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、九州管区行政評価局管内では、福岡県に 157 人、長崎県壱岐市及び対馬市（注）に 9 人、合計 166 人が配置されており、市（区）役所・町村役場、公民館などで定期的に行政相談所を開設しています。　（注）　長崎県壱岐市及び対馬市は九州管区行政評価局が担当

《行政相談所開設の様子》



《公民館での開設》



《ショッピングセンターでの開設》

《出前教室の様子》



《県内の小学校で開設》

《行政相談懇談会の様子》



《公民館で開設》